

令和4年6月22日

学生の皆様へ

理事（教育担当）

### 教室収容数の制限について

本学では、「令和4年度における授業等の実施方針」（以下「実施方針」という）に基づき、教室収容時の学生間の距離は、概ね1mを目安に間隔をとることで授業を実施してきました。

この度、教室の換気に一層努めるなどして学校環境衛生基準が求める教室内の二酸化炭素濃度が基準値の範囲内であり、かつ会話を伴わない授業であれば教室の収容数を弾力化することができるよう実施方針の一部見直しを行いましたのでお知らせします。

今後も、新型コロナウイルス感染症の予防対策と修学機会の確保に努めていきますので、学生の皆様のご理解とご協力をお願いします。